

【記載例：生産資材支援】

別記様式第1号（第3関係）

二重線で削除



有機農業等推進事業補助金 ~~〔生産資材支援〕~~ ~~又は〔機械導入支援〕~~ 交付申請書

令和4年12月16日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

申請者 所在地 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1
名称 (株)みやぎ有機ファーム
代表者名 代表取締役 宮城 太郎

令和4年度において、別添のとおり有機農業等推進事業 ~~〔生産資材支援〕~~ ~~又は〔機械導入支援〕~~ を実施したいので、補助金等交付規則第3条の規定により、有機農業等推進事業補助金 ~~〔生産資材支援〕~~ ~~又は〔機械導入支援〕~~ 金 127,000 円を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

〈県補助金の算出方法〉

別記様式第1号-1-Aにおける補助対象面積(a)に記載した面積に基づき算出します。

$255a \times 5,000 \text{円} / 10a = 127,500 \text{円} \rightarrow 127,000 \text{円}$ (千円未満の端数切り捨て)

添付書類

- 1 事業実施計画書（別記様式第1号-1-A又は別記様式第1号-1-B）
- 2 収支予算書（別記様式第1号-2）※機械導入支援の場合のみ添付
- 3 暴力団排除に関する誓約書（別記様式第1号-3）
- 4 県税納税証明書
- 5 その他知事が必要と認める書類

1 事業の目的

有機 JAS 認証及びみやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度における認証の取得に向けて、有機農業等の取組に必要な生産資材を購入する。

2 事業計画（又は事業実績）

既認証取得面積又は取得予定面積						備考
認証取得 年月日 <small>（又は取得予定時期）</small> （※1）	認証区分 （※2）	認証機関 （※3）	認証番号 （※4）	品目	補助対象 面積(a) （※5）	
R4.2.15	県認証③	宮城県	04 認00002	トマト	35	
R4.9.30	県認証①	宮城県	04 認00001	水稲	70	
R4.10.5	有機JAS	(株)みやぎ有機認証	01-2345	水稲	150	
面積合計					255	

- ※1 既に認証を取得している場合は、その認証を受けた年月日を記入すること。これから認証を取得する場合は、認証を取得する見込みの年月を記入すること。
- ※2 既に取得している認証、又は取得予定の認証について、「有機 J A S」、「県認証①」、「県認証③」のいずれかを記入すること。
- ※3 認証区分が「有機 J A S」の場合は、既に認証を取得している場合のみ記入すること。認証区分が「県認証①」又は「県認証③」の場合は、「宮城県」と記入すること。
- ※4 既に認証を取得している場合のみ記入すること。
- ※5 小数点は切り捨てること。

同じ生産ほ場で、重複して認証を取得している場合は、その重複分の面積を除きます。(例:有機 JAS 認証と県認証①区分)

3 事業完了（予定）年月日 **令和5年 2月 28日**

4 添付書類

- (1) 有機 J A S 認証を取得している場合は、直近の認証書の写し。
- (2) 県認証①区分又は③区分の認証を取得している場合は、認証通知書の写し。
- (3) 有機 J A S 認証を取得予定の場合は、別記様式第1号-4及び別記様式第1号-5。
- (4) 県認証①区分又は③区分の認証を取得予定の場合は、認証申請書の写し。

誓約書

- 当社
 私

は、下記1及び2のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。
この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合に、別紙「役員等名簿」により提出する当方の個人情報
を警察に提供することについて同意します。

記

1 補助事業者として不適当な者

- (1) 暴力団（暴力団排除条例（平成22年宮城県条例第67号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 事業者（暴力団排除条例第2条第7号に規定する事業者をいう。以下同じ。）の役員等（個人である場合はその者、法人その他の団体である場合は役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）をいう。以下同じ。）が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしているとき
- (3) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 補助事業者の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて補助事業を担当する県職員等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

- 当社
 私

は、有機農業等推進事業補助金の交付申請に当たり、下記の（1）及び（2）の事項について誓約します。

- (1) みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度における認証（以下「県認証」という。）の新規取得又は認証取得面積の拡大に取り組む場合にあつては、別記様式第1号-A又は別記様式第1号-Bのいずれかに記載した面積の認証取得に向けて、みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示要領の第2の別記1に規定する栽培基準に基づく生産に確実に取り組むこと。
- (2) 有機JAS認証の新規取得又は認証取得面積の拡大に取り組む場合にあつては、別記様式第1号-A又は別記様式第1号-Bのいずれかに記載した面積の認証取得に向けて、有機農産物の日本農林規格（平成12年1月20日農林水産省告示第59号）に基づく生産に確実に取り組むこと。

宮城県知事 **村井 嘉浩** 殿

令和 4年 12月 16日

住所（又は所在地） **宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1**

社名及び代表者名 **(株)みやぎ有機ファーム 代表取締役 宮城 太郎**

印